青森県意欲と能力のある林業経営者名簿

【登録者情報】

登録	录番号	登録年月日 (登録情報の 変更年月日)	商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所 の所在地	電話番号	認定事業主
		(-)	株式会社村下建設工業	村下政拓	三戸郡新郷村大字戸来字金ヶ沢 尻15-1	0178-78-3311	R2-1-247

【事業内容】

<u> </u>	
番号	事業内容
1	素材生産
2	造林・保育
(3)	素材生産・造林・保育

【森林経営管理実施権を受けることを希望する区域】

市町村名	
新郷村、五戸町	

1 組織(役職員数)

役員	員数	林業現場	作業員数	事務系職員数		
常勤	非常勤	常用 (うち通年)	臨時・季節	常用 (うち通年)	臨時・季節	
6 人	人	11 人 (11 人)	人	1 人 (1 人)	人	

2 雇用管理体制

雇用管理者	雇用に関す			社会	会・労働保険	等への加入状	犬況		
の選	の選任の有無	る文書交付の有無	労災値	呆険	労災保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職金共済等
7	有	有	12	人	4. 218 6. 000 %	12 人	12 人	12 人	12 人

3 技術者・技能者の数

	スルロッダ										
技術者・技能者数											
フォレストワーカー		フォレストマネジャー	グリーン マイスター	森林施業 プランナー	森林作業道 作設 オペレーター	技術士	技能士				
2 人	2 人	人	人	人	人	人	人				
			技術者・	技能者数							
++- 4/- ++- 1	林業普及指導	フォレスター	その他	その他	その他	その他	その他				
林業技士	員	(森林総合監理 士)	()	()	()	()	()				
6 人	人	人	人	人	人	人	人				

4 林業機械の保有状況

グラップル	プロセッサ	ハーベスタ	フォ ワーダ	スイング ヤーダ	タワーヤーダ	フェラーバンチャ	スキッダ	林内運 材車		掘削機 能付ェ ランチャ	その他
2 台	2 台	桕	3 台	桕	七	台	伯	台	1 台	台	2 台

5 事業量等

	【事業期間	事業期間 令和2年11月1日~令和3年10月31日】									
		素材生産									
		主 伐			間伐						
	面積(ha)	材積(㎡)	生産性 (㎡/人日)	面積(ha)	材積(㎡)	生産性 (㎡/人日)					
直営	11.00	5, 809	9.6	27. 56	1, 269	4.6	_				
請負											
合計	11.00	5, 809		27. 56	1, 269						
		造林・保育				素材生産の	造林・保育				
	植付(ha)	下刈り(ha)	その他	左記以外の 林業の 事業量	事業区域 (市町村)	請負がある 場合は、主 な経営者名 を記載	の請負があ る場合は、 主な経営者 名を記載				
直営	6. 13	14. 30	5. 66		新郷村						
請負					五戸町						
合計	6. 13	14. 30	5.66		南部町						

5 年後	後の目標【事業期間 令和7年11月1日~令和8年10月31日】									
			素材	生産						
		主 伐			間伐					
	面積(ha)	材積(㎡)	生産性 (㎡/人目)	面積(ha)	材積(㎡)	生産性 (㎡/人日)				
直営	15.00	7,000	11.0	30.00	1,600	5. 5				
請負										
合計	15.00	7,000		30.00	1,600					
		造林・保育		左記以外の		素材生産の	造林・保育			
	植付(ha)	下刈り (ha)	その他	林業の事業量(事業区域 (市町村)	請負がある 場合は、主 な経営者名 を記載	の請負があ る場合は、 主な経営者 名を記載			
直営	7.00	15.00	6.00		新郷村、五戸					
請負					町、南部町、田					
合計	7.00	15.00	6.00		子町、三戸町					

6 素材生産量の増加又は生産性の向上

	はい
・生産量において5年間で約2割増加させる目標を有している。	
・生産性において5年間で約2割向上させる目標を有している。	
・生産量において一定の水準(5,000m³/年)に達しており、現状以上 に増加させる目標を有している。	~
・生産性において一定の水準(間伐8m3/人日、主伐11m3/人日) に達しており、現状以上に向上させる目標を有している。	

【目標達成に向けた具体的な取組内容】

立木買取を積極的に取組み、また森林組合との連携を図り事業量及び素材 生産量の確保に努める。

はい

V

7 生産管理又は流通合理化等

・作業日報の作成・分析による進捗管理、生産工程の見直し、作業システムの改善等の適切な生産管理に取り組んでいる。

【適切な生産管理の具体的な取組内容】

各現場毎に作業日報を作成し分析して進捗管理を実施している。また、生産性向上のため、人員・機械配置等を考慮し作業システムの改善を行い、 生産管理を実施している。

・製材工場等需要者との直接的な取引、木材流通業者や森林組合系統などの取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷等の原木の安定供給・流通合理化等に取り組んでいる。 【製材工場等需要者との直接的な取引】 取引先名: 三八地方森林組合 住友林業フォレストサービス株式会社 【取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷】 取りまとめ機関名:		
8 造林・保育の省力化・低コスト化		1年以内に
・伐採・造林の一貫作業システムの導入、コンテナ苗の使用、低密度植 裁、下刈の省力化等に取り組んでいる。	はい	取り組む
【現在取り組んでいる又は今後取り組む具体的な内容】 伐採時に地拵えを同時に行う一貫作業システムに取組んでいる。		
9 主伐後の再造林の確保		
(1)主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制 ・主伐と再造林の両方を直営施業で実施する体制を有している。	はい	
・主伐又は再造林を他者への請負により実施する体制を有している。		
・連携する他の林業経営者と一体的に実施する体制を有している。	✓	
(連携する林業経営者名: 三八地方森林組合		
(2)適切な更新	はい	
・自己の所有する森林の主伐にあっては、主伐後の適切な更新を実施している。他者の所有する森林の主伐にあっては、事前に森林所有者等に対する適切な更新の働きかけを行っている。	✓	
・青い森づくり推進機構と協定を締結し、再造林に係る協力金を拠出している(素材生産を行わない経営者にあっては、協力金を拠出している経営者と連携している)。	√	
・他者の所有する森林の主伐(針葉樹)面積の5割以上の再造林する計画を 有している。	√	
【再造林計画の達成に向けた具体的な取組内容】]	
主伐の時は、森林所有者へ再造林を働きかけている。		

10 素材生産や造林・保育の実施体制の確保		
・素材生産又は造林・保育に関して3年間以上の実績がある。	はい	
・所属する現場作業職員の現場従事実績等が3年間以上ある。	V	
11 伐採・造林に関する行動規範の策定等	はい	1年以内 に策定予定
・経営者独自の行動規範を策定し、遵守している。	V	
(今後策定するとした場合の策定時期:		1 年以内
・所属する業界団体等が行動規範を策定し、遵守している。	はい	1年以内 に策定予定 □
(策定主体:		
(今後策定するとした場合の策定時期:		
12 雇用管理の改善及び労働安全対策(直接雇用する現場作業員を有する場合に	こ限る)	
・現場作業職員の常用化などの雇用の安定化に取り組んでいる。	はい	
【雇用安定化の具体的な取組内容】		
事業量を安定的に確保し、通年雇用に取組んでいる。		
	はい	
・現場作業職員への月給制度や週休2日制の導入、賃金水準の向上など労働 条件の改善に取り組んでいる。	√	
【労働環境改善の具体的な取組内容】		
月給制、週休2日制(隔週)、有給休暇取得、賞与支給等の労働環境改善に 取組んでいる。		
	1	
・計画的な研修実施などの教育訓練の充実に取り組んでいる。	はい	
【教育訓練の充実の具体的な取組内容】 社内安全大会、リスクアセスメント実施、緑の雇用制度の活用、適時に社 内での安全・技術教育の為の勉強会の実施、林業関係団体が開催する各種 研修会への参加		
・現場作業職員の社会・労働保険、退職金共済等へ加入している。	は い ✓	

・現場作業職員の社会・労働保険、退職金共済等へ加入している。

・リスクアセスメントに取り組んでいる。	はい
・防護具等の着用の徹底を図っている。	√
・外部機関による作業現場の安全巡回指導、労働安全コンサルタント等専門 家による安全診断・指導等の労働安全対策に取り組んでいる。	~
【外部機関等による労働安全対策の具体的な取組内容】	
労働安全コンサルタント等専門家による安全診断を受けている。	
13 コンプライアンスの確保	
・役職員に対してコンプライアンスの教育を行っている(他者への請負により林業生産活動を行っている経営者は、請負者に対し適切な指示・指導を行っている。)。	はい
・業務に関連して法令に違反していない	✓
・国、県、市町村から、入札参加資格の指名停止を受けていない。	√
14 常勤役員の設置(法人に限る)	2.3-1
・常勤役員を設置している。	はい
・常勤役員を設置していない場合、森林経営管理法の施行日から起算 して3年を経過した日以降最初に招集される総会時までに設置する よう取り組む。	
15 経営状況	
・経理状況が良好である。	はい
・森林経営管理権の設定を受ける場合は、当該森林の経営管理に関する経理 を他と分離できる。	V

16 その他の情報

青森県森林づくり協定を締結し、地元小学生を対象にした林業体験を実施し間伐収益を小学校に寄付、地元の林業協会による現場パトロール及びボランティア活動、青い森林業アカデミーインターンシップの受け入れ、青森県山地防災ヘルパーに認定